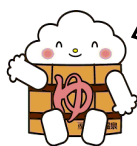


令和7年度から 市税の納め方が変わります！ ～単税方式へ移行します～



国が行政サービスのデジタル化を推進するため、全国標準化に関する法律が施行されました。嬉野市においても、税金の納め方が、全国標準となる「単税方式」に変更されます。

令和7年度からは、それぞれの税目ごとに納付する方式となり、3つの税目（固定資産税、住民税、国民健康保険税）ごとに納付回数、納付月が変わります。



単税方式移行の主なポイントとして...

- ① 「納付回数」「納付月」が変わります。
- ② 「納税通知書」「納付書」が変わります。
- ③ 口座振替が税目ごとに設定できます。

①「納付回数」と「納付月」が変わります

《令和6年度まで》

「集合税方式」による納付回数と納付月

税目 (集合税)	納付 回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税 住民税 国民健康 保険税	10回			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期



《令和7年度より》

「単税方式」による納付回数と納付月

税目 (単税)	納付 回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税	4回		1期		2期					3期		4期	
住民税	4回			1期		2期		3期			4期		
国民健康 保険税	10回			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

★「納付回数」と「納付月」の変更ポイント

- ・固定資産税、住民税は「納付回数」が10回から4回に変わり、「納付月」は上記表のように決められています。
- ・固定資産税は、5月から納付開始となり、これまでより1ヶ月早くなります。
- ・国民健康保険税は、「納付回数」「納付月」の変更はありません。

「単税方式」移行後の納付例

(例)年税額が、「固定資産税40,000円」、「住民税60,000円」、「国民健康保険税70,000円」の場合

《令和6年度まで》

「集合税方式」による納付例

(単位:円)

税目 (集合税)	年税額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税	40,000			4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
住民税	60,000			6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
国民健康保険税	70,000			7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
集合税 (合計)	170,000			1期 17,000	2期 17,000	3期 17,000	4期 17,000	5期 17,000	6期 17,000	7期 17,000	8期 17,000	9期 17,000	10期 17,000

※集合税方式では、3税(固定資産税、住民税、国民健康保険税)をまとめて納付していました。



《令和7年度より》

「単税方式」による納付例

(単位:円)

税目 (単税)	年税額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税	40,000		1期 10,000		2期 10,000					3期 10,000		4期 10,000	
住民税	60,000			1期 15,000		2期 15,000		3期 15,000			4期 15,000		
国民健康保険税	70,000			1期 7,000	2期 7,000	3期 7,000	4期 7,000	5期 7,000	6期 7,000	7期 7,000	8期 7,000	9期 7,000	10期 7,000
合計	170,000		10,000	22,000	17,000	22,000	7,000	22,000	7,000	17,000	22,000	17,000	7,000

★ 納付例のポイント

- ・ **固定資産税、住民税は年税額を4期で分割**し、税目ごとに納付月が決められています。
- ・各月によって、納付額(合計額)が異なります。
- ・国民健康保険税は、これまで通り年税額を10期で分割します。
- ・全期前納(年税額全て納付)により納付される場合は、上記表の1期の納付月において納付します。
(※各税目1期の納付月に全期前納用の納付書を送付します)

②「納税通知書」と「納付書」が変わります

皆さまへ送付する
内容をお知らせし
ます



《令和6年度まで》

「集合税方式」による送付内容

税目 (集合税)	納税通知書・納付書	送付時期
固定資産税 住民税 国民健康保険税 (3税まとめて)	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">納税通知書</div> <div style="font-size: 24px; margin: 0 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">納付書1枚</div> <div style="font-size: 24px; margin: 0 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">納付書1枚</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">(全期前納用) (第1期(6月分))</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content; margin-left: 20px;">3税まとめて記載</div>	6月中旬

※第2期(7月分)以降の納付書は、7月～翌年3月の期間の各月中旬に送付します。



《令和7年度より》

「単税方式」による送付内容

税目 (単税)	納税通知書・納付書	送付時期
固定資産税	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">納税通知書</div> <div style="font-size: 24px; margin: 0 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">納付書1枚</div> <div style="font-size: 24px; margin: 0 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">納付書4枚</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">(全期前納用) (第1期～第4期)</p>	5月中旬
住民税	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">納税通知書</div> <div style="font-size: 24px; margin: 0 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">納付書1枚</div> <div style="font-size: 24px; margin: 0 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">納付書4枚</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">(全期前納用) (第1期～第4期)</p>	6月中旬
国民健康 保険税	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">納税通知書</div> <div style="font-size: 24px; margin: 0 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">納付書1枚</div> <div style="font-size: 24px; margin: 0 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">納付書10枚</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">(全期前納用) (第1期～第10期)</p>	6月中旬

◆ 納税通知書・納付書のポイント

- ・納税通知書と納付書は、**税目ごとに送付時期が異なります。**
- ・税目ごとに、**年間分の納付書(全期前納用と各期納付用すべて)を各送付時期に一括して送付します。**
- ・各期納付用(納付書)において納付される場合は、それぞれの納付月(納期限)までに納付ください。
- ・口座振替により納付されている方は、**納税通知書のみ送付いたします。**(納付書は送付しません)

Q&A ～単税方式になるとどう変わる？～



単税化に関する疑問、気になる点についてお答えします！

Q 単税方式になることで、どのようなメリットがありますか？

①納税通知書、納付書が税目ごと(固定資産税、住民税、国民健康保険税)に発行されます。
それぞれ税目ごとに発行されることで、課税内容が分かりやすくなります。

②口座振替が税目ごとに設定できます。

今までの集合税方式の場合、3税まとめて口座登録を行い振替を行っていましたが、これからは税目ごとに口座を分けて登録することが可能となります。税目ごとに口座登録希望の方は、別途手続きが必要になりますが、手続きの受付開始時期については改めてお知らせいたします。

Q 単税方式により、税の負担が増えますか？

年税額は同じであるため、単税化に伴う新たな負担は発生しません。

固定資産税と住民税は、「納付月」「納付回数」が変更となるため、これに伴う納税相談については、嬉野市役所税務課までお気軽にお問合せください。

Q 市税(住民税)は勤務先から給与天引きされていますが、変更はありますか？

勤務先から給与天引き(特別徴収)されている方は、今までと変更はありません。

市税を、納付書又は口座振替で納めている方が対象となります。

自身が対象かどうかご不明な場合、嬉野市役所税務課までお問い合わせください。

Q 現在、口座振替の登録をしていますが、新たに手続きは必要ですか？

手続きは必要ありません。

現在、口座振替により納付している方で、今後も同じ口座により振替をされる方は、改めて手続きは不要です。ただし、税目ごとに口座を分ける場合は別途手続きを行う必要があります。税目ごとの口座登録に関する受付開始時期については、改めてお知らせいたします。

※そのほか単税化に関するお尋ねや、納税相談についてはこちらまでお問合せください。

お問い合わせ

嬉野市役所 税務課 TEL0954-42-3305